

第1号議案 2014年度 活動報告

1. 全体の活動について

2014年11月泉南地区の石綿訴訟で最高裁は、1950年代～1970年まで労働者に対する局所排気装置設置の遅れについて国の責任を認めました。建設国賠裁判の審理が進行し、東京地裁に続き福岡地裁でも労働者に関して国の責任を認めた判決がくだされました。石綿被害に関する国の責任が認められた点で大きな前進の年でした。

大きな前進の一方、2015年最高裁は尼崎の環境国賠で国の責任を認めませんでした。また各地裁でも建築労働者の一人親方について国の責任は認められていません。切り捨てられる被災者と救われる被災者が同時に始まる時期となっていますが、世間の石綿に関する理解としては、救済された写真のイメージのみ残る問題性を感じています。

2014年12月、厚生労働省は私たちが活動した結果を受けて、2013年度の石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開しました。私たちは公開時期にあわせた電話相談ホットラインを実施し、46件の相談を受けました。

昨年度、当センターがお受けした継続的な労災の相談は全体で42件、そのうち中皮腫19件、肺がん12件、その他11件でした。2014年度の労災認定は6件で、中皮腫が3件、肺がんが2件、じん肺1件でした。2010年以降相談は激減、複数で担当する複雑な事案が相談される状況となっています。アスベストセンター東北の継続的な労災の相談は全体で22件、そのうち中皮腫9件、肺がん4件、その他9件です。

2014年、石綿健康被害救済法に関して、大きな変化はありませんでした。石綿救済法自体のもつ「補償」でなく「救済」という前提の不当性、中皮腫の死亡者と遺族に300万円という低額の不当性が大きな課題で、今後遺族年金追加改正の取り組みが必要となっています。じん肺法の改正関連で2014年度に変化はありませんでした。

2012年の石綿肺がんの認定基準の改正以降、改悪と改善の混合する複雑な状態が続いています。広範囲のプラークと横隔膜石灰化の認定時間短縮の一方、今まで同様の胸膜プラークは運用による改悪となり、総体的に肺がん労災申請の手控え傾向が認められる問題が続いています。石綿肺がんの新認定基準を争ったひょうご訴訟では、2015年プラーク有で自庁取り消しが行われ、石綿肺がんに関する労働行政の運用に一定の歯止めをかけています。石綿ばく露歴の規準を基本に推奨しつつ、医学所見の胸膜プラークに関する肺がんの労災認定基準を守る課題が今後残されています。2014年2月、国際的な石綿関連疾患の診断基準であるヘルシンキ・クライテリア改訂の日本での影響はまだ出てきていません。

東日本大震災に始まる被災地の石綿飛散問題の取り組みは、建物の石綿調査の不備、不適切な除去、不十分な廃棄物対策等、日常の石綿対策の不備を浮き彫りにしました。

石綿の総合的対策では、2013年度公的な建築物石綿含有建材調査者制度が発足し、講習が開始され、2015年4月現在全国で396名の建築物石綿含有建材調査者が誕生しました。今後はこの活用が問題となります。安価な解体と安価な除去重視の背景で石綿除去のずさんな飛散工事は構造化しました。石綿除去業の管理・監視は、除去現場の可視化とモニター化、自治体での管理・監視の現実的体制が是非必要で、私たちは2014年度自治体のアスベスト関連条例の調査、理想的な自治体条例案を作成し提言しました。今後の提案に向けた基礎づくりができたといえるでしょう。

2014年度の財政面は、訴訟や長年の労災案件の解決等大口寄付がありましたが、10周年記念事業、アスベストセンター東北と二つの新規事業があった影響で、単年度で158万円の赤字決算となりました。

2. 省庁交渉、法や認定基準改正等の取り組み

2014年10月以降、環境省がリスク調査を試行調査にきりかえるさい、住民の自己負担などを持ち込もうとしたので、患者と家族の会などと共同し、国会を通じ待ったをかけました。

全国労働安全センターの厚生労働省交渉では、石綿確定診断事業による安易な肺がん、石綿肺切除を批判しました。また、東京労働安全センターの東京労働局交渉にも参加しました。

10周年の記念誌に、労災・公務災害、労災時効救済、救済給付について、被災者の生活保障における要求実現をまとめました。

3. 労災認定と救済法認定の支援・全国からの電話相談と対応

日々の相談に対応するとともに、2014年12月11・12日の労災認定事業場名公表にあわせてのホットライン（相談67件）を行いました。

昨年度、当センターがお受けした継続的な労災の相談は全体で42件、そのうち中皮腫19件、肺がん12件、その他11件でした。2014年度の労災認定は5件で、中皮腫が3件、肺がんが2件、じん肺1件でした。認定の少ない肺がんにはHPで対応を開始しました。

4. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

アスベスト患者と家族の会の事務局活動、役員会や総会、国会陳情に参加しました。会報の発行やホームページの更新を行いました。関東支部の事務局に参加しました。

10周年行事に参加しました。

5. 環境アスベスト相談の活動

5月、神奈川県葉山町マリ・クリスティーンさんの依頼で、葉山町の元関東学院大学セミナーハウス解体工事に伴い住民向けアスベスト講習を行い、町役場と神奈川県へ申し入れを行いました。県による立ち入り調査の結果、事業者が見逃していた煙突用保温材と配管保温材に石綿含有建材が見つかり工事が届け出から見直されました。工事中隣接した住民自宅の庭で濃度測定を行い安全が確認されました。リスクコミュニケーションが安全な工事を実現した好例と言えます。

5月、川口市の波形スレート違法工事現場の隣のマンションの方から依頼があり、現地調査を行いました。波形スレートの壁、屋根を割り解体工事が行われていました。市の環境課と、労働基準監督署に調査依頼し指導を要請しました。

東京都昭島市立中神小学校では、廊下の天井の配管改修工事で、労働者はアスベスト対策をとっているが、そこを学校の小学生が通る事態が発生していました。昭島市の議員と工事内容見直しと安全対策を要請しました。都立昭和高校の一部解体工事で煙突のカポスタックの除去工事が計画され、東京都教育委員会に工事説明を求め、昭和高校は9月、11月に工事説明を行いました。

7月文部科学省が全国の教育委員会に学校のレベル2一斉調査を通知したことを受け、9月30日文部科学省に調査の有効性を確認する要請を行いました。要請内容は、アスベストに詳しくない教育委員会担当者や学校担当者の調査ではきちんとした実態把握は難しく建築物石綿含有建材調査者による一斉調査を行うことを要請したものです。

8月、学校アスベストネットワークの総会を行いました。

10月、千葉県旭市飯岡支所で台風の影響で天井の吹付け材が落下、訪問調査しました。天井にひる石吹付け材があり石綿含有が確認されました。天井に雨漏り跡があり、一部天井材が室内に落下、旭市に対し適切な石綿対策を行うよう文書要請しました。

11月神奈川三崎港の解体工事の際に発生したレベル3の破碎された破片が隣接した空き地を汚染した事案で現地調査を行いました。

大阪府立金岡高校の協議会は、アスベスト飛散のシミュレーションを行い、9月、11月に立ち合いました。本年3月シミュレーションの結果報告の協議会がもたれました。

12月、埼玉県立美術館内装改修工事でアスベスト天井板を対策を取らずに解体したことについて、事業者から相談がありました。1月には美術館を訪問し、外山氏と館の学芸員へのリスク説明を行い、現場の確認をしました。

6. 法律プロジェクト

法律プロジェクトの主要な課題は、

- ①被災者救済の裾野を広げる闘いと
- ②救済の峰を高くする闘い、
- ③環境面で既存石綿関連の訴訟を含む対応です。

救済の裾野を広げる闘いの焦点は相変わらず石綿肺がんの労災認定の問題です。2007年以来石綿肺がんの労災認定の枠が石綿小体5000本基準によって狭められ、2008年以降の行政訴訟による原告全面勝訴の判決で、石綿小体数により被災者を切り捨てようとする国の意図をくじいてきました。しかしながら2012年3月末改訂の労災認定基準では「10年曝露+石綿小体・石綿繊維」の基準が不当にも撤廃され、厚労省側は今後も不合理な石綿肺がんの労災認定を続ける意思を明確にしています。こういった厚労省側とどう闘って石綿肺がん救済の裾野を広げるかが問題です。

注目すべきは前記改訂労災認定基準のもとで石綿小体1845本で不支給となり、2014年6月に不支給処分取消を求め岡山地裁に提訴していた事件で、2015年2月国側が「胸膜プラークあり」として一転して不支給処分を自庁取り消しして訴訟も終結したケースです。厚労省側が石綿小体の本数をめぐる不支給について裁判での敗訴を恐れている可能性もあり、今後、同種事案の労災決定とともに分析を深め、石綿肺がんの労災申請に教訓を生かしていく必要があります。

救済の峰を高くする闘いは複雑な局面が続いています。

第1には国家賠償訴訟の動向です。泉南国賠訴訟は第1陣の大阪高裁不当判決、第2陣の画期的な大阪高裁勝訴判決の後、舞台は最高裁に移り、2014年10月9日、最高裁は1958年時点で局所排気装置の設置を義務づけなかったことは違法であるとしましたが、1971年以降については国の責任を認めませんでした。また、国は損害の2分の1の責任のみを負うとした根拠は不明確です。不十分点はあるものの、重要な前進であることは疑いありません。

また首都圏建設アスベスト訴訟の横浜事件と東京事件は東京高裁で審理が続いています。2014年11月7日には九州建設アスベスト訴訟の福岡地裁判決があり、東京地裁判決同様国家賠償の点のみ一部勝訴となりましたが、国は損害の3分の1を負うとした点は根拠不明確です。事件は福岡高裁に係属しています。

イタリア最高裁事件もあった、エタニット社から特許を得た旧日本エタニットパイプの国賠訴訟でも国は2分の1の責任に限定した訴訟上の和解を求めてきていますが、原告団は100%の国の責任を要求しています。

建設アスベスト訴訟では残念ながら建材メーカーの共同不法行為責任を否定する不当

な判断が続いています。

個別の対企業責任を追及する損害賠償の裁判では、被告企業側が裁判上の和解に応じる例が増えつつあり、概ね順調ですが、敗訴する例も散見され、原因の分析が必要な状況です。石綿肺被災をめぐる2011年6月の山口地裁下関支部の三菱重工下関事件の判決はCT画像等の読影を根拠にじん肺管理区分を得た被災者のじん肺罹患を否定しましたが、2014年9月24日広島高裁は「CT画像の精度にも限界がある」として一転して被災者逆転勝訴の判決を言い渡しました。とは言え今後、じん肺被災者救済の訴訟を提訴する際に何を検討し、チェックするべきか、きちんとした教訓を汲みとる必要があります。

環境面では、既存石綿の取り扱いの重大な違反に関連して、事前事後の対応をしております。とりわけ、神奈川県綾瀬市の小学校校舎の解体で、煙突からアスベストを飛散させた事件については、住民監査請求、住民訴訟を行い、横浜地方裁判所で判決となりました。結果は敗訴でしたが、契約締結前に、アスベストの有無のチェックをする段階で、見落とされたことが判決に明記されました。そもそも、工事入札段階で示される設計図書には、(株)日本アスベスト社ニューカポスタック同等品と書いてありました。それを調査すれば、契約締結前の業者による書面交付しての説明義務（建設リサイクル法12条）の段階で、アスベストがあるとされるはずだったことも明確になりました。

7. 調査・研究活動

2014年度も、国土交通省社会資本整備委員会アスベスト対策部会WG（ワーキンググループ）主査として所長の名取が委嘱され、建築物石綿含有建材調査者制度の自治体でのマニュアル作成を実施しました。日本環境衛生センターが、建築物石綿含有建材調査者講習機関として登録され、2015年4月現在、建築物石綿含有建材調査者は全国で396名となりました。

東京安全センターのアスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定に協力しました。アスベスト・リスク勉強会を研究者と協力し年1回開催、調査・研究活動を支えております。2015年1月に東京工業大学で開催されたアスベスト問題総合対策研究会第3回に協力しました。

8. ホームページ等による情報提供

ホームページ（HP）の月間アクセス数は、2008～2014年と約5,000件で、アクセス数は並行的な状態です。2014年は、環境、東北のページを追加致しました。2014年度（2014年4月～2015年3月）のホームページ（ウェブサイト）のページビュー（PV）数は163,225で、毎月約13,000ページ、一日当たり平均

447ページが閲覧されました。2013年度のPVに対して約12%の増加となっています。

1回の訪問の際に数ページを閲覧している場合の重複を除いたユニークユーザー数は、述べ約60,000人、2013年度の46,000人から約30%増加しました。

最も多くアクセスされたのは「写真で見る石綿(せきめん・いしわた)・アスベスト製品」のページで約64,000PV、ついで「石綿(アスベスト)Q&A」の約19,000PVとなります。また新しく「環境 / 再生砕石問題」のページが4,551PVで5位に入りました。

検索キーワードとしては、「アスベスト」「石綿」「中皮腫」といった基本的な用語から多くの訪問が得られています。また、「再生砕石」「再生砕石とは」のキーワードで約1,400PVのアクセスがありました。

ユーザーの利用しているOSのうち、AndroidとiOSの割合が合計約27%と、2013年度の約20%から7ポイント増加しています。

ソーシャルメディアでは、Facebookページにおいてイベントや新規ページ公開の告知などを月一回強のペースで行いました。

2014年5月と2015年1月に機関紙を2回発行しました。

9. 既存石綿・廃棄プロジェクト

毎月第3月曜日に、既存石綿・廃棄関連の全事項と案件の情報共有とアスベストセンターとしての方針決定の会議を開催しています。

2014年度は、国による法改正の動きに対する監視・対応、東日本大震災にともなう廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設の調査、アスベスト廃棄物の不適切な処理・処分・リサイクルの状況調査、再生砕石のアスベスト問題における国の対応への監視活動を行いました。

国による法改正をめぐっては、2014年6月の大気汚染防止法改正に向けて、より実効性のある制度を求めて批判・提言活動をしてきましたが、アスベスト除去工事の届け出義務者が事業者から発注者に変更され、立ち入り権限がわずかに強化された程度で、抜本的な改正にはいたりませんでした。現在も大防法改正に関する自治体アンケートを実施し、大防法を補う条例制定を推奨するフォローアップを継続中です。大防法改正にあわせ石綿則改正の検討もされましたが、大防法に足並みをそろえるだけの改正となってしまいました。

建材中のアスベスト分析するJIS分析法改正があり、ISO分析法がJIS化されることになった件でも監視活動を実施。分析対象とするアスベストの定義に国際的なアスベスト様形態を位置づけられましたが、厚労省がマニュアルで従来のアスペクト比3：1のみ

を計数対象とするよう指示。今後も混乱が予想され、注意を要します。

東日本大震災にともなう廃棄物の仮置き場や廃棄物処理施設におけるアスベスト対策の調査・提言活動も主にフォローアップの観点から継続しました。

神奈川県綾瀬市で飛散性であるレベル2のカポスタックが使用された煙突2本が対策なしに解体されたうえ、神奈川県内で再生砕石として全量がりサイクルされた問題では、行政訴訟に場を移し、追及を続けてきました。綾瀬市と小島組はアスベスト対策をせずに飛散させることで費用負担が減ったのだから損害でないと施主・事業者にあるまじき主張をしましたが、結局、支援した住民の敗訴となってしまいました。住民監査請求→住民訴訟という制度上の課題もありました。

アスベストが混入した再生砕石のリサイクル問題については、被災地その他で調査を続けており、明らかに全国的な問題であることが改めて確認されました。神奈川県三浦市の工場跡地の解体工事において近隣にスレートが飛散した事案について調査などを支援。また、宮城県石巻市ではスレート混じりの再生砕石が使用された現場で、上を歩いたり、車で通ったりして飛散を調べるアクティブ・サンプリングを実施しました。

アスベストによる人為的な土壌汚染については複数の民事訴訟が出始めており、今後の推移に注意を要します。

アスベストセンターHPに既存石綿・廃棄物のページを作成、順次拡充しています。

また、じん肺・アスベスト被災者救済基金からの助成を受け、地方自治体のヒヤリング調査を行いました。これは6月の大気汚染防止法が改正に伴い各自治体のアスベスト関連条例の見直し等が予想されたことを踏まえ、11自治体を訪問し聞き取りを行いました。訪問した自治体は、兵庫県、埼玉県、さいたま市、仙台市、宮城県、神戸市、西宮市、相模原市、石川県（電話での聞き取り）、鳥取県、横須賀市です。調査結果をもとに理想的な自治体条例案を作成、2015年1月石綿問題総合対策研究会（東工大）で提案しました。5月25日東京でシンポジウムを行い報告しました。今年2月15日には神戸市、3月15日には東京で連続シンポジウムを開催し、自治体条例案を提案しました。

10月28日厚労省解体マニュアル検討会、2月19日解体マニュアル検討会、2月20日分析マニュアル検討会、2月27日自治体マニュアル講習会、3月3日環境省石綿の健康影響に関する検討会の傍聴をしました。

昨年度に引き続き、地球環境基金の助成を受けた東京労働安全衛生安全センターの震災被災地アスベスト調査プロジェクトに共同参加し、被災地のアスベスト調査、被災地以外の自治体の解体工事に伴うアスベスト対策の現地調査、現地市民活動の支援、活動報告等を行いました。調査は石巻市、神戸市、東京都葛飾区、江東区、名古屋市で各地区複数回行い調査結果をそれぞれの地域で現地報告会を開催し報告しました。石巻での報告会は地元河北新報誌で連載され、名古屋での報告会はNHKニュースで地元で紹介

されました。

10. 写真撮影について

尼崎クボタ集会など、アスベスト関連の活動の写真撮影を数回実施しました。

11. 事務局体制

2014年6月20日から、尾形海子氏を0.5日非常勤職員としました。植草和則氏が2015年2月退職され、常勤換算2名体制で業務の分担を諮ってきました。

12. アスベスト基金

継続した活動を確保する必要性から、3,500万円をアスベストセンター安定運営基金として確保してきております。

13. アスベストセンター北海道

引き続き、6・9・12・3月に労災相談会を実施し、その一ヶ月前には案内状の送付を会員と共に行いながら患者と家族の会の集いの運営を支援しました。運営委員の支援を受けながら、道内の被災者の掘り起こしと救済にあたりました。教員の公務災害認定に関して、申請者である遺族の支援を行い、2014年3月に認定を勝ち取りました。4月にマスコミ各社への取材の働きかけと記者会見を行いました。また、北海道のがん患者団体や支援団体の連携を目指して設立された「北海道がん患者団体・支援団体等連絡協議会 オーロラリボン」加盟団体として、情報冊子に患者と家族の会の情報を掲載していただきました。

14. アスベストセンター東北

2014年8月に発足して以来、東北各県（青森・岩手・秋田・宮城・福島、山形は定例会）でホットライン・相談会を実施し、東北におけるアスベスト被害者の掘り起こしと、患者・家族の交流を図ってまいりました。2015年3月31日まで67件の相談を受けており、現在の継続相談件数は22件で、そのうち中皮腫9件、肺がん4件、その他9件で、労災等の申請準備中が12件、労災申請中が1件です。

各県でホットライン・相談会を開催するたび、地元マスコミに対し取材要請と記者会見を行ってきましたが、東日本大震災後の環境問題とも絡んで、東北で風化しつつあったアスベスト問題に再び焦点が当てられました。

また、2015年3月には、東北の医療従事者を対象とした石綿関連疾患講習会を宮城県仙台市で開催しました。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会相談役の岡部先生・長松先生のほか、宮城県・福島県の呼吸器内科・呼吸器外科医を講師に迎え、東北

全県から医師・看護師・MSW 22名が参加しました。今回の講習会を機に今後さらに医療機関との連携を深めてまいります。

患者と家族の会東北支部では、発足時6名だった会員が12名に増え、世話人2名も決まり、発足以来2回目となる集いの会が開催されました。

15. 10周年記念事業

患者と家族の会と共同で、2014年10月4日東京で記念行事を開催、記念誌を発行しました。

16. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、NPO法人神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働安全衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター等の諸団体と協力して活動してきました。

17. 会員数(2015年4月27日現在)

個人正会員128人・個人賛助会員65人・団体正会員33・団体賛助会員7です。尚、昨年比では3人の減少となっています。

第2号議案 2014年度決算

収入	2014年度予算	2014年度決算	内容・備考
会費	500,000	513,000	
賛助会費	200,000	184,000	
寄付	21,300,000	20,565,035	全国センターなどから
事業収入	100,000	59,500	
雑収入	50,000	9,467	利息
患者会事務局費	2,000,000	1,815,000	患者会からの委託費
助成金	300,000	600,000	じん肺基金から
アクション基金	-	-	
収入小計	24,450,000	23,746,002	
繰越	13,534,236	13,534,236	2013年度から
収入合計	37,984,236	37,280,238	

支出	2014年度予算	2014年度決算	内容・備考
地代家賃	2,050,000	2,073,327	5階光熱費・4階賃料を含む
電話・通信費	100,000	72,572	
郵送費	350,000	289,422	宅急便・図書寄贈含む
手数料	50,000	33,880	出入金手数料
事務消耗品	500,000	467,502	
諸会費	150,000	120,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	800,000	677,635	ホームページ管理・会報
人件費	14,800,000	13,572,059	職員給与(常勤職員1名退職、非常勤職員1名新規採用)
委託費	700,000	683,121	東京安全センターなど
調査研究費	100,000	112,782	分析・書籍購入・複写代など
交通費	1,500,000	1,852,863	宿泊費含む
活動費	400,000	427,398	
設備購入費	150,000	214,654	
会議費	100,000	77,820	総会など
雑費	150,000	551,932	5階共用費・寄付の分配など
法律プロジェクト	400,000	23,260	18万1千円未払(15年度支払予定)
地震対策	50,000	33,140	
廃棄物対策	300,000	-	
既存石綿対策	748,000	796,373	
石綿の歴史	50,000	-	
学校アスベスト	50,000	-	
研究者援助	50,000	-	
10周年行事	1,000,000	1,747,075	2014年度限定 記念誌印刷代・謝礼金など
アスベストセンター東北	1,740,000	1,500,000	人件費以外の活動経費補助
小計	26,288,000	25,326,815	
その他支出		5,000,000	安定基金へ移動
支出小計	26,288,000	30,326,815	
予備費	11,696,236	6,953,423	2015年度へ
支出合計	37,984,236	37,280,238	

第2号議案 2014年度決算

アスベストセンター東北・決算		
収 入	2014年度決算	内容・備考
助成金	1,891,926	アスベストセンターより活動費補助として150万円 松尾基金より活動経費助成として391,926円
寄付	1,000,000	
雑収入	63	利息
収入合計	2,891,989	

支 出	2014年度決算	内容・備考
地代家賃	-	山形市市民活動支援センター無料利用
電話・通信費	33,690	業務用携帯電話・FAX・インターネット使用料
郵送費	13,142	郵便料金
手数料	1,728	振込手数料
事務消耗品	37,162	事務用品・コピー代
広告宣伝費	53,892	パンフレット・名刺印刷代
交通費	1,887,822	支援センター利用駐車料金 31,420円 アスベストセンターとの往復(東京-山形)交通費24回分(宿泊1回) 560,599円 集会・会議往復など 128,670円 アスベストセンター職員往復交通費・宿泊料 182,306円 東北各県ホットライン(6回)関係 483,757円 東北個別相談対応関係 127,159円 患者と家族の会東北支部発足関係 179,012円 東北医療者向け講習会関係 194,899円
活動費	265,206	東北各県ホットライン・個別相談会場使用料など 78,095円 患者と家族の会東北支部関係 52,067円 ※仮払金 東北医療者向け講習会関係 117,270円、その他 17,774円
設備購入費	228,345	ノートパソコン、FAX、携帯電話端末、印鑑
支出小計	2,520,987	
予備費	371,002	2015年度へ繰越
支出合計	2,891,989	

アスベストセンター北海道・決算		
収入	529,381	2014年度より繰越
	300,000	寄付
	150,000	松尾基金
	53	利息
合計	979,434	
支出	50,000	交通費
	20,000	事務費
	244,700	松尾基金立替
小計	314,700	
	664,734	2015年度へ繰越
合計	979,434	

安定基金	35,000,000
------	------------


残高確認表	
現金	94,055
労金普通預金	17,943,963
郵便貯金	1,472,805
郵便振替口座	100,162
小計	19,610,985
基金現金	0
基金普通預金	42,275
法律現金	0
法律普通預金	0
安定基金	30,000,000
小計	30,042,275
合計	49,653,260

2014年度会計監査報告

2015年4月27日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において
会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認致しました。

2015年4月27日

会計監査

高山俊雄 

安元宗弘 

第3号議案 2015年度 活動方針(案)

1. 全体的な方針について

アスベスト政策の提言と省庁交渉を行っていきます。

建物ばく露・教員等の中皮腫の方の労災認定、補償の遅れる石綿関連肺がんの方の認定等の取り組みを強化し、年1回以上の相談ホットライン開催を実行します。全国での労災申請に協力します。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を行います。

法律プロジェクトの体制を強化、アスベスト裁判の支援を行います。

調査研究活動に取り組みます。石綿対策全国連と共に国際会議の開催に協力し、アスベスト対策基本法の制定を目指します。任意団体からNPOへの移行を検討します。

アスベスト問題で被害者の補償と救済は長期に継続する課題ですが、中皮腫や肺がんの労災の認定補償に関して長年の経験を生かし、認定の難しい事例に対処する等対応して参ります。

2015年度以降数年は、自治体条例の改正、学校でのレベル2含有建材の飛散、等石綿飛散の予防対策が大きな全国的課題となります。建築物石綿含有建材調査者制度も2014年度開始され2015年が大きな変化の年となり、地域での充実拡大が望まれます。石綿健康被害の予防的活動を行う全国数少ない団体として、石綿含有建材の適切な調査・分析・管理・除去・廃棄・飛散防止に取り組みます。

東北はアスベストに関する支援団体が少ない地域で、2014年7月東北担当専従を非常勤雇用致しました。2015年度東北全県での労災相談、患者と家族の会東北支部の事務局活動、石綿の環境飛散防止等に取り組んでまいります。

事務局の円滑な引き継ぎ、秋に事業監査と中間監査を実施、拡大事務局会議の開催等で事務局体制の強化と世代交代に関する検討をし、石綿問題の継承等、10周年記念の際に論議された課題に取り組んでいきます。

2. 省庁交渉、法や認定基準改正等の取り組み

労災法・石綿救済法・石綿対策基本法の要求を実現する為、省庁交渉・国会陳情などを進めます。

厚生労働省に対し、労災給付基礎日額の見直し、環境省に対し、救済給付の遺族年金、肺がんについて石綿ばく露要件を追加することなどを求めます。また、石綿健康被害防止の政策検討の場に、当事者代表を参加させることも求めます。

3. 労災認定と救済法認定の支援・全国からの電話相談と対応

ホットラインや相談会などを開催し、肺がんや石綿肺などをほりおこします。

ひきつづき、中央建設国保などとの連携で、建設作業者の石綿疾病をほりおこします。

4. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

患者と家族の会の事務局活動を継続します。また、相談役会議を通じ、医療や石綿健康被害防止の情報発信にとりくみます。

5. 環境アスベスト相談活動

環境アスベスト飛散の相談に応じて、今まで同様に対応し、リスクコミュニケーションによる解決を行います。

6. 法律プロジェクト

法律プロジェクトの主要な課題は、①被災者救済の裾野を広げる闘いと②救済の峰を高くする闘い、③環境被害の未然防止です。

①救済の裾野を広げる闘いで、

2015年度の重要課題は石綿肺がんの労災認定の拡大、とりわけ本省協議とされた石綿小体5,000本以下の事例での労災申請を増やし、不支給の場合は不支給処分取消訴訟を提起して、石綿小体数で被災者を切り捨てようとする国の意図をくじくことです。

海外文献等の情報収集という点では、幅広い分野の人々と連携を取りながら引き続き厚労省の一步先に行く努力をします。

また最近の厚労省、環境省の検討会では石綿肺について特発性間質性肺炎などとの鑑別の困難性が強調され、その関連で相当の曝露がなければ石綿肺にはならないということが強調される傾向にあります。今後、建築関係労働者を中心として、レントゲン写真やCT写真上石綿肺所見があるにもかかわらず「曝露量が少ないと推定され、石綿肺以外の病気と考えられる」という理由で管理区分申請が却下される事例が生じる可能性が否定できません。そのような事象がないか、情報収集に努め、仮にある場合には素早い対処をすることが必要です。

②救済の峰を高くする闘いでは、

東京高裁に舞台を移した首都圏建設アスベスト訴訟、旧日本エタニットパイプの国賠訴訟等について、国の責任を2分の1とか3分の1とかにしないように、できる限りの支

援をすることが大切です。泉南国賠訴訟最高裁判決にしたがえば賠償金を受領できる被災者を広く掘り起こしていく活動も重要です。イタリアからエタニット被害者が来日される予定なので、国際的連携も重要です。また従来からの継続案件である企業責任を問う訴訟、交渉にしっかり取り組むとともに違法な石綿除去工事、土壌の石綿問題等の対応を強化していきます。

③環境被害の未然防止については、

- a、設計図書や工事に関する情報開示・保管要求などをしつつ、
- b、規制法規の統一化（住民リスクコミュニケーション・レベル3届け出を含む）、
- c、石綿被害救済法の特別抛出金負担者をアスベスト関連企業・輸入企業などに拡大し、救済額を引き上げる主張をすることが重要課題と考えられます。

7. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員として既存石綿建材対策を進めます。肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施し、石綿リスク研究会の活動を継続します。東京安全センターの石綿の分析測定、相談活動に協力します。日本の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。天井内吹き付け石綿濃度、北海道の自然由来石綿の調査等を行う方向で取り組みます。石綿問題総合対策研究会に協力します。

8. ホームページ等による情報提供

石綿に関連する情報の提供をホームページで行います。HPの内容と提供する情報媒体について、今後検討・変更して参ります。

石綿に関連する情報の提供、アスベストセンターの活動報告などをホームページで行います。公式Facebookページ(<https://www.facebook.com/asbestoscenter>)では適宜関連情報の提供を行います。

年2回程度機関紙を発行します。

9. 既存石綿・環境・廃棄関連プロジェクト

2015年度の活動方針としては、①国の動向監視と有効な対策の検討、②国内での石綿廃棄物処理状況、③廃棄物処理の上流である解体・改築問題、④アスベスト廃棄物処理の国内・海外における優良な事例・知見、⑤震災廃棄物対策（福島県）と東日本大震災の経験の教訓化、⑥再生砕石への混入などリサイクル問題、⑦アスベスト土壌汚染問題、⑧建材中のアスベスト分析法をめぐる問題——などへの調査や対応、行政への要請、住民への支援を行います。

特に③の改築・解体問題への対応として、改正大防法が昨年6月に施行され、今後は

同法の穴を補う自治体の条例づくりや監視活動が重要な位置を占める。同時に制度の運用を担う自治体のレベルアップが適正な改築・解体に不可欠であり、そのための活動も必要と思われます。

また⑤に関連して東日本大震災における震災廃棄物の処理は不適正な事例が相次いだ経験から、将来起こるであろう関東・東海大地震に向けた対策をいまから積み上げていく必要があります。

今年の夏休みの全国の学校のレベル2対策工事が予想され、アスベスト対策がきちんと行われることを監視するための活動を行います。

環境に関する相談に関し引き続きリスクコミュニケーションの形成による解決を図ります。

10. 震災関連プロジェクト マスクプロジェクト

東日本大震災被災地のアスベスト調査から、震災が発生する前にアスベスト調査を各地で進める取り組みを行い、さらにレベル3建材の解体工事の際のアスベスト対策が不十分な実態からレベル3対策についての啓もう活動を推進します。また、アスベスト調査には建築物石綿含有建材調査者による調査を勧める活動を行います。

11. 写真撮影について

東日本を中心に中皮腫等の被災者ご家族、代表的な訴訟、マスクプロジェクト等の写真撮影等を実施します。

12. アスベスト基金

アスベストセンター安定運営基金3,500万円を、財政状況を勘案し運用していきます。

13. アスベストセンター北海道の活動

引き続き関係者と協力して、アスベスト労災・救済法認定やアスベスト飛散防止対策を前進させます。地道に相談会を行い、患者と家族の会と協力して被害者の掘り起こしと相談者の支援に取り組みます。患者と家族の会の集いでは、患者や家族どうしの支え合い（ピアサポート）が促進されるよう支援します。北海道のがん患者団体と北海道庁が共催する難治性がんの啓発イベント（7月）に参加します。

14. アスベストセンター東北の活動

今後も引き続き東北各県でのアスベスト被害者の掘り起こしと患者・家族の交流を図ってまいります。9月に山形県、10月に福島県でホットライン・相談会を開催する予定です。

個々の相談対応を大切にし、できる限り相談者のそばに行き、顔を合わせるといった姿勢で活動してまいります。

患者と家族の会東北支部では、世話人を中心に集いの場を提供していく予定です。

15. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、NPO法人神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働安全衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、山形県建設国民健康保険組合、香川県建設国民健康保険組合、中央建設国民健康保険組合、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター、等の諸団体と協力して活動していきます。

第4号議案 2015年度予算(案)

収 入	2014年度決算	2015年度予算	内容・備考
会費	513,000	500,000	正会費50万
賛助会費	184,000	200,000	賛助会費20万
寄付	21,165,035	15,000,000	2013年度は1,369万円
事業収入	59,500	100,000	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	9,467	50,000	利息
患者会事務局費	1,815,000	1,000,000	患者会からの委託費(常勤1名退職)
助成金	-	600,000	
収入小計	23,746,002	17,450,000	
繰越	13,534,236	6,953,423	2014年度より
収入合計	37,280,238	24,403,423	

支 出	2014年度決算	2015年度予算	内容・備考
地代家賃	2,073,327	2,050,000	
電話・通信費	72,572	100,000	
郵送費	289,422	350,000	宅急便含む
手数料	33,880	50,000	出入金手数料
事務消耗品	467,502	500,000	
諸会費	120,000	150,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	677,635	800,000	ホームページ管理・会報
人件費	13,572,059	10,000,000	常勤1名退職
委託費	683,121	700,000	東京安全センターなど
調査研究費	112,782	100,000	分析・書籍購入・複写代など
交通費	1,852,863	1,500,000	宿泊費含む
活動費	427,398	400,000	
設備購入費	214,654	150,000	
会議費	77,820	100,000	総会など
雑費	551,932	150,000	5階共用費など
法律プロジェクト	23,260	400,000	
地震対策	33,140	50,000	
廃棄物対策	-	300,000	
既存石綿対策	796,373	748,000	
石綿の歴史	-	50,000	
学校アスベスト	-	50,000	
研究者援助	-	50,000	
10周年行事	1,747,075	-	2014年度限定のため
アスベストセンター東北	1,500,000	2,000,000	人件費以外の活動経費補助
小計	25,326,815	20,748,000	
その他支出	5,000,000	-	
支出小計	30,326,815	20,748,000	
予備費	6,953,423	3,655,423	2016年度へ繰越
支出合計	37,280,238	24,403,423	

第4号議案 2015年度予算(案)

アスベストセンター東北・予算			
収 入	2014年度決算	2015年度予算	内容・備考
助成金	1,891,926	2,000,000	アスベストセンターより活動経費補助
寄付	1,000,000	-	
雑収入	63	1,000	利息
仮払金		52,067	患者と家族の会東北支部前年度仮払い(52,067円)
収入小計	2,891,989	2,053,067	
繰越	-	371,002	2014年度より
収入合計	2,891,989	2,424,069	

支 出	2014年度決算	2015年度予算	内容・備考
地代家賃	-	-	山形市市民活動支援センター無料利用
電話・通信費	33,690	120,000	業務用携帯電話・FAX・インターネット使用料
郵送費	13,142	20,000	
手数料	1,728	2,000	振込手数料
事務消耗品	37,162	40,000	
広告宣伝費	53,892	50,000	
交通費	1,887,822	1,600,000	支援センター利用駐車料金 50,000円 アスベストセンターとの往復交通費 30回分 600,000円 集会・会議往復など 150,000円 東北各県ホットライン(2回)関係 200,000円 東北個別相談対応関係600,000円
活動費	265,206	100,000	会場使用料など
設備購入費	228,345	50,000	
支出小計	2,520,987	1,982,000	
予備費	371,002	442,069	2016年度へ繰越
支出合計	2,891,989	2,424,069	

アスベストセンター北海道・予算		
収入	664,734	2014年度より繰越
	300,000	寄付
合計	964,734	
支出	100,000	交通費
	30,000	事務費
	200,000	助成金立替
小計	330,000	
	634,734	2016年度へ繰越
合計	964,734	

安定基金	35,000,000
------	------------

第5号議案 役員体制(案)

所長	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究
副所長	平野敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
事務局長	永倉冬史	石綿対策全国連絡会議事務局次長	環境・建材
事務局次長	斎藤洋太郎	専従	相談・法律
事務局	尾形海子	専従	相談・東北
事務局	飯田勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
事務局	菅原喜東司		建材
運営委員	秋山正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	一宮美恵子	アスベストセンター北海道	北海道
	牛島聡美	オリーブの樹法律事務所	法律
	大内加寿子	アスベストを考える会	
	大島寿美子	北星学園大学	北海道
	片岡明彦	関西労働者安全センター	
新任	川本浩之	神奈川労災職業病センター	
新任	小菅千恵子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 関東	
	白石昭夫	愛媛労働安全衛生センター	
新任	菅野典浩	アーライツ法律事務所	法律
	鈴木幹男	じん肺患者同盟 北茨城支部	
	雨宮正夫	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	外山尚紀	東京労働安全衛生センター	研究
	西山和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	春田明郎	横須賀中央診療所	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	古川和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川武志	古川法律事務所	法律
	古谷杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川昭三	建設じん肺被災者の会/東京	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
	松田 馨	横須賀じん肺被災者・アスベスト被災者の会	
	宮本英典	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
会計	新任尾形海子	専従	
会計監査	高山俊雄	ひらの亀戸ひまわり診療所	
	安元宗弘	横須賀中央診療所	
顧問	新任西田隆重	元神奈川労災職業病センター	環境